

平成 24 年度第 11 回教育研究評議会議事録

日 時：平成 25 年 3 月 25 日（月）午後 1 時 15 分～2 時 45 分

場 所：本部棟 2 階大会議室

出席者：浅田議長（学長、（事）広島平和研究所長）、青木委員（副学長）、若林委員（副学長）、城委員（事務局長）、二村委員（国際学部長）、矢野委員（情報科学部長）、前川委員（芸術学部長）、横山委員（語学センター長）、前田委員（情報処理センター長、情報担当副理事）、井上委員（社会連携センター長、社会連携担当副理事）、若山委員（芸術資料館長）、大東和委員（国際学部副学部長）、南委員（芸術学部副学部長）、水本委員（広島平和研究所副所長）、吉田委員（広報担当副理事）、林委員（入学試験担当副理事）、岩井委員（国際交流担当副理事）

<欠席者 2 名：赤星委員（附属図書館長）、日浦委員（情報科学部副学部長）、>

1 議事

【報告事項】

- (1) 議事録の確認について
平成 24 年度第 10 回議事録について、資料 1 により各委員が確認した。
- (2) 国際関係学院との学術交流協定の締結（更新）について
事務局から資料 2 のとおり報告があった。
- (3) 上海大学との学生交流に関する覚書の締結について
事務局から資料 3 とおり報告があった。
- (4) 韓国文化・言語短期特別研修プログラムに関する覚書の締結について
事務局から資料 4 とおり報告があった。
- (5) 情報科学研究科における特任教員及び非常勤特任教員の再任について
事務局から資料 5 とおり報告があった。

【審議事項】

- (1) 大学院奨学金返還免除候補者の決定について
事務局から資料 6 のとおり説明があり、原案どおり承認された。
- (2) 平成 25 年度計画について
事務局から資料 7 のとおり説明があり、原案どおり承認された。
- (3) 諸規程の制定等について
事務局から資料 8 のとおり説明があり、「公立大学法人広島市立大学教授会規程等の一部を改正する規程」の表中第 10 条の改正規定を削除することにした。また、その他の規程等（軽微な修正を除く。）については、原案どおり承認された。

(4) 定款第 22 条第 2 項第 5 号に掲げる委員について

事務局から資料 9 のとおり説明があり、原案どおり承認された。

【その他事項】

(1) 広島平和研究所副所長の選考について

事務局から資料 10 のとおり説明があった。

2 会議資料

- (1) 平成 24 年度第 10 回教育研究評議会議事録
- (2) 国際関係学院との学術交流協定の締結（更新）について
- (3) 上海大学との学生交流に関する覚書の締結について
- (4) 韓国文化・言語短期特別研修プログラムに関する覚書の締結について
- (5) 情報科学研究科における特任教員及び非常勤特任教員の再任について
- (6) 大学院奨学金返還免除候補者の決定について<一部非公開>
- (7) 平成 25 年度計画について
- (8) 諸規程の制定等について
- (9) 定款第 22 条第 2 項第 5 号に掲げる委員について
- (10) 広島平和研究所副所長の選考について